

平成31年 3月14日

行 動 計 画(第4回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成31年 4月 1日から平成35年 3月31日までの 4年間

2.内容

目標1：男性の育児休業者を計画期間中に1人以上とする。

(対策)

- 平成31年 4月 社員の具体的なニーズ調査
- 平成31年 6月 取得促進のための対策検討
- 平成31年 8月 管理職から対象となる男性従業員への働きかけの実施
部会議などで説明会の実施などによる社員への育児休業制度の周知徹底

目標2：年次有給休暇の取得率の向上をはかる。

(対策)

- 平成31年 4月 就業カレンダーに有休休暇推奨日の設定（初年度は3日）
- 毎年12月 年次有給休暇の取得状況を把握する
有休休暇取得率の低い社員に対して有給休暇取得を促す案内をする
- 毎年2月 有休休暇取得率が前年度より低い時は有休休暇推奨日を増やす検討
有休休暇推奨日を設定した次年度の就業カレンダーの作成